

令和5年9月19日  
不動産・建設経済局建設業課

**担い手確保の取組を加速し、持続可能な建設業を目指すために  
建設産業の諸課題に対して早急に講ずべき具体策がとりまとめられました**  
～建設業法等の改正も視野に、基本問題小委員会で中間とりまとめ～

建設業における担い手確保や生産性向上等の取組強化とともに、建設資材の急激な価格変動等の昨今の環境変化へ対応していくため建設業法等の改正も視野に早急に講ずべき施策を盛り込んだ「中間とりまとめ」が策定されました。

- 中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会では、現下の課題である資材価格高騰や時間外労働規制等に適切に対応しつつ、適正な請負代金・工期が確保された請負契約の下で、適切に建設工事が実施される環境づくりのために必要な実効性ある対策を具体化するため、実務に精通した関係者を変え、本年5月より議論を行ってきました。
- これまで5回の審議を踏まえ、中間とりまとめが策定されましたので、別紙のとおり公表いたします。

【中間とりまとめの概要】

1. 請負契約の透明化による適切なリスク分担
  - (1) 契約における情報の非対称性の解消
  - (2) 価格変動等への対応の契約上での明確化
  - (3) 当事者間のコミュニケーションと請負契約の適正化
  - (4) 契約形態や契約主体に応じた対応
2. 適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保
  - (1) 標準労務費の勧告
  - (2) 受注者における不当に低い請負代金の禁止
  - (3) 適切な水準の賃金等の支払い確保のための措置
3. 魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上
  - (1) 適切な工期の確保
  - (2) 生産性の向上

【お問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

建設業政策企画官 御手洗 経営指導係長 今村

代表電話：03-5253-8111(内線：24734) 夜間直通：03-5253-8277